

令和3年度 第7回 国立大学法人鹿屋体育大学経営協議会議事要旨

1. 日 時：令和4年3月14日(月) 9時55分～11時20分
2. 場 所：鹿屋体育大学事務局大会議室（web会議を同時開催）
3. 出席者：【学内委員】松下、森(司)、前谷、原田の各委員
【学外委員】泉、上治、小館、中西、宮嶋の各委員
4. 欠席者：藤本委員
5. 列席者：秋元監事、山田附属図書館長、濱田学長補佐、前阪学長補佐、前田学長補佐、事務局次長、教務課長、学生課長、国際・学術情報課長、研究・社会連携課長、総務課長、経営戦略課長、施設課長、監査室長、四十周年記念事業推進室長

6. 内 容

（質疑の○は学外委員の発言を、●は学内委員及び学内者の発言を示す。以下同じ。）

1) 前回議事要旨確認

令和3年度第6回経営協議会議事要旨案について確定された。

2) 審議事項

(1) 令和4年度鹿屋体育大学予算案(当初予算)について

前谷委員から配付資料に基づき、令和4年度鹿屋体育大学予算案(当初予算)について説明があり、審議の結果原案どおり了承された。

- ：今年度東京サテライトキャンパスを廃止したが、今までいろいろな作業を東京で行ってきたことは、常設のところではもはや行わないという考え方でよい。
- ：東京サテライトキャンパスでは大学院の授業を行っていたが、今後は遠隔という形で行う。これまで配分してきた東京サテライトキャンパスの予算が余るので、その分は、大学院の経費に充て、普段遠隔授業を受講している学生が本学にきた際の旅費を負担するという計画をしている。
- ：文部科学省がアフターコロナということで遠隔授業を推進し始めている。今までは東京サテライトキャンパスを中心に行ってきたが、遠隔を使うと対象者が日本全国に広がるので、狭まるのではなく広がっていくと考えていただけたらよい。
- ：研究業績について、どの程度関連学会があり、論文誌をどの程度発行しているのか。数学の例でいうと、数学会に投稿するのはかなり厳しく、論文が完成してもなかなか投稿までいくことが難しい。鹿屋体育大学では投稿先はかなりの数があるのか。あるいは、投稿したくてもなかなかアクセプトまで持っていけないなどどういう状況であるのか。
- ：分野にもよるが、自然科学分野についてのジャーナルは結構あるが、人文科学分野は少ない。そういう意味では、人文系の投稿をどのように対応していくかというのが本学の課題である。インパクトファクターという捉え方をすると、人文系は難しいのでどのようにして今後インパクトファクターに変わるものを作るかについては、google scholar等を活用している他大学の例を参考にしながらやっていくといいのではないかと考えている。
- ：教員個人の努力だけでは解決できないことはあると思う。
- ：評価をする時に、国がそのような評価の在り方をしてくれれば良い。本学には人文社会系、生命系と実践系があり、生命系は割とジャーナルはあるが、人文社会系と実践系はそれほど多くない。

絶対値だけで評価するのではなく、成長率のようなものも考えていただけるような話が出ているので今後期待したい。

- ：重点支援①の地域のニーズに応える人材育成・研究推進についてであるが、鹿屋体育大学と鹿屋市の密着は他大学よりも非常に強いと思われるが、健康寿命という点で鹿屋市をサポートし、また、スポーツ庁等へも研究データを提出していくなどしてこの取組にもウエイトをかけていただければどうか。
- ：これまで生涯スポーツ実践センターではイベントを中心に行っていたが、「健康」というキーワードでイベントを行うよう指示をしている。鹿屋市とはBlue Winds事業として地域に密着にした大学スポーツに取り組んでいる。この2年間はコロナのためになかなか進められなかったが、それは続けていくようにしたい。
- ：今年、総務省の集落ネットワーク事業を導入し、この白水・花岡地区で鹿屋体育大学の教員とNPO法人が健康づくりと買い物支援を行うという取組を行っており、大学にも積極的に関与していただいている。これまでも貯筋運動等で鹿屋体育大学と連携し、データを取ったりしながらそれを健康寿命・健康づくりに活かすという形で鹿屋市も大学の研究を支援しながら、街の活性化に繋げるという取組を行っているので、その点については大学と自治体がしっかり連携しながら、今後も行っていきたいと思う。

(2) 国立大学法人鹿屋体育大学職員給与規則等の一部改正について

① 人事院勧告への対応

② 教員の自己点検・評価に関する関係規則の整備

川西総務課長から配付資料に基づき、国立大学法人鹿屋体育大学職員給与規則等の一部改正について説明があり、審議の結果原案どおり了承された。

- ：勤勉手当の名称は変更できないのか。また、評価基準について民間企業の場合、難しいエリアの営業成績に挑戦した場合と、非常に競合の少ないところで業績を上げた場合、その評価はいろいろな評価基準を取り入れるが、客観的な指標がもう少し対象者に対して分かりやすいと、難しい課題にも挑戦しやすくなるのではないか。
- ：勤勉手当という文言については、国家公務員時代の規則をそのまま本学が適用している。名称変更は可能であるが、事務手続上の点も含め再考させていただきたい。また、自己点検は、自分で採点をするというのが基本的な考え方である。評価方法に対する配点を定めているので、客観的な数字は自身では分かっている。民間とは考え方が少し違っており、今後その部分を含め検討する必要があると思う。
- ：自己採点というのはやはり謙虚さが出ると思うので、能力ということを考えると難易度も含め、客観的な評価指標を取り入れることで納得性が得られるという意味でも考えていただければと思う。

(3) 鹿屋体育大学職員の育児休業、介護休業等に関する規則の一部改正について

川西総務課長から配付資料に基づき、鹿屋体育大学職員の育児休業、介護休業等に関する規則の一部改正について説明があり、審議の結果原案どおり了承された。

- ：産後パパ育休は取り始めている人も増えているが、鹿屋体育大学ではどうか。現実問題、取りやすい状況にあるのか。
- ：特に教員の場合は授業があるので代替えは難しい。専門性が高いので産後パパ育休を取る場合は集中講義に切り替えるなどして対応する必要性が出てくる。また、遠隔でも授業ができるので今よりは取りやすくなると思う。特に一番問題なのは、研究指導である。専任の先生が休む時にはその対応が難しくなるが、同じ領域の他の先生に協力をもらえば対応しやすくなる。

(4) 国立大学法人鹿屋体育大学非常勤職員就業規則の一部改正について

川西総務課長から配付資料に基づき、国立大学法人鹿屋体育大学非常勤職員就業規則の一部改正について説明があり、審議の結果原案どおり了承された。

3) 報告事項

(1) 令和4年度入学生の入試状況について

森委員から配付資料に基づき、令和4年度入学生の入試状況について報告があった。

- ：現在、学生の追跡調査のデータを集めているところである。進学率もそろそろ頭打ちの状況で少子化対策をどのように対応していくのかが問題になる。高校までの成績と大学の成績が関係あるかどうかなどしっかりと精査しながら、これからの大学経営を考えざるを得ない。国立大学の入試制度が変わるので、その影響力についてデータを元にしっかりと検討を行う必要がある。
- ：志願倍率の高い大学について分析をしているのか。
- ：まだ分析は終わっていないが、単科大学でも倍率が高い大学と低い大学があるので、その点についても検討していく必要がある。
- ：徳島大学は特に民間や自治体とのコラボ、また海外の大使館と連携をしており、ビジネス界も非常に注目している大学である。倍率が高い大学について深堀していくことも必要ではないか。
- ：去年から比べると今年50人ぐらい志願者多かったようだが、鹿屋体育大学としての評価はどうだったか。また、コロナの関係は何かあったか。
- ：コロナの影響はないと思うが、やはりスポーツ総合課程と武道課程のバランスがよくない。これは全体の競技人口の問題もあるので、そこも検討していかなければいけない。
- ：東京及び関西近辺でスポーツに力を入れている大学がどんどん増えているが、その中でも国立の単科大学で大都市から離れた地で頑張っていると思うが、特に都市部の学生にとって鹿屋体育大学にはどのような魅力があるのか。
- ：一つは施設の充実度である。これはおそらく学生数に対してこの施設の規模というのは日本一である。本学で開設している競技については、全ての施設がそれぞれ充実している。
- ：第2の魅力は何か。
- ：学費である。国立大学のため大都市圏の私立大学に行くよりも、こちらの方が断然安い。それに加え、環境が十分に整備されているので、学生にとっては非常に魅力的であると思う。
- ：将来就職する点でのデメリットはあるのか。
- ：デメリットはやはり距離である。東京や大阪の企業に対しての就職活動というのは都市に住んでいる学生よりデメリットはある。そこをどのようにして埋めていくかということを今後考えていかなければならない。また、知名度という点でも少し大都市の企業に対して低いので、そこも課題である。

(2) 令和3年度授業料免除等の実施状況について

前阪学長補佐から配付資料に基づき令和3年度授業料免除等の実施状況について報告があった。

(その他)

(3) 令和3年度経営協議会での学外委員からの意見・提言等に対する回答について

川西総務課長から配付資料に基づき、令和3年度経営協議会での学外委員からの意見・提言等に対する回答について説明があった。

(4) 令和4年度の経営協議会開催日程について

川西総務課長から配付資料に基づき、令和4年度の経営協議会開催日程について説明があった。

4) その他

3月末日をもって役員を退任する松下学長、森委員及び前谷委員から退任の挨拶があった。

以上